

吉ノ三名ヲ以テ本争議ニ関スル一切ノ衝ニ当
ラシムル事々事ヲ定セルモノハ如シテノ衝ニ当

特秩第 六四六八 號

大正拾年六月十五日

大隈府知事 池松 時和

内務大臣 床次竹二郎殿
海軍大臣 加藤友三郎殿
警視總監 岡喜六郎殿
兵庫縣知事 有吉忠一殿
大隈地方裁判所 檢事 正殿

滋永田造船所 勞働争議ニ
關スル件 (第二十九報)

標 6.15
王

一市部罷業職工八本日前六時ヨリ折柄ノ雨ヲ冒シテ三
百七八十名ノ者ハ豫定地木津川尻ニ集合シタルカ彼等
ハ全渡辺ヲ至テ通勤ノ職工ニ対スル阻止ヲ許ラムトスルモノ
ヲ多時左部五名ヲ檢束セリ
佐伯米吉 後藤 徹 藤井 松次
中條新兵衛 渡辺 太平次 (通称在太郎)